

# 山口県報

平成20年  
1月4日  
(金曜日)

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
名 氏名又は名称 住 所 代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東一丁目一〇番一號 宇野 正晃

四 平成二十年八月二十一日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
一、五一五平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
(一) 駐車場の収容台数  
六一台

(二) 駐輪場の収容台数  
二四台

(三) 荷さばき施設の面積  
七八平方メートル

(四) 廃棄物等の保管施設の容量  
一四立方メートル

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前一〇時 午後一〇時

(二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前九時三十分から午後十時三十分まで

(三) 駐車場の自動車の出入口の数  
二箇所

(四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前六時から午後十一時まで

八 届出年月日  
平成十九年十二月二十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 スーパードラッグコスモス長門東深川店  
所 在 地 長門市東深川一三〇六の四

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名 称 井関成  
所 在 地 福岡市博多区博多駅東一丁目一〇番一號  
代 表 者 の 氏 名 宇野 正晃

(一) 公共測量の実施の終了  
測量法(昭和二十四年法律第二百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条  
第二項の規定により、防衛省中国四国防衛局長から次のとおり公共測量の実施を終了し

平成20年1月4日 金曜日

山 口 県 報

(定期)

第 1918 号

た旨の通知がありました。

平成二十年一月四日

山口県知事 二井 関成

一 作業の種類  
公共測量(基準点測量及び用地測量)

二 作業の地域  
萩市見島

三 作業の期間  
平成十九年八月一日から同年十一月二十九日まで

(II) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第二百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次とおり公告します。

平成二十年一月四日

山口県知事 二井 関成

一 開発区域に含まれる地域の名称

柳井市古閑作字広瀬

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

柳井市新庄二四番地

岩中 正彦

一 開発区域に含まれる地域の名称  
熊毛郡田布施町大字下田布施字中見田  
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
熊毛郡田布施町大字下田布施七〇四番地の一  
マツト株式会社